

令和5年第10回小金井市教育委員会定例会議事日程

令和5年10月10日(火)

午後1時30分開会

開催日時	令和5年10月10日	開会 閉会	1時30分 2時33分	
場 所	第二庁舎8階 801会議室			
出席委員	教 育 長 教育長職務 代理者	大熊 雅士 浅野 智彦	委 員 委 員 委 員	小山田佳代 佐島 規 穂坂 英明
欠席委員				
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 生涯学習部長 庶務課長 学務課長 指導室長 統括指導主事	大津 雅利 梅原啓太郎 鈴木 功 本木 直明 加藤 治紀 田村 忍	指導主事 指導主事 図書館長 公民館長 庶務課庶務係長	西尾 崇 向井隆一郎 内田 雄介 鈴木 遵矢 小平 文洋
調 製				
傍聴者人数	2名			

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	議案第 3 8 号	小金井市図書館協議会委員の委嘱について
第 3	選 第 1 号	小金井市奨学資金運営委員会委員の推薦について
第 4	報 告 事 項	1 令和 6 年度新入学児童・生徒について
		2 指定校変更の運用について
		3 令和 5 年度林間学校について
		4 小金井市緑センター運営業務委託公募型プロポーザルの途中経過について
		5 その他
		6 今後の日程
第 5	代処第 1 8 号	職員の退職に関する代理処理について

開会 午後1時30分

大熊教育長 ただいまから令和5年度第10回小金井市教育委員会定例会を開会いたします。

日程の第1、会議録署名委員の指名でございます。

本日の会議録署名委員は、小山田委員と佐島委員にお願いします。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

大熊教育長 次に、日程第2 議案第38号「小金井市図書館協議会委員の委嘱について」を議題といたします。

提案理由について、説明をお願いいたします。

梅原生涯 提案理由について御説明いたします。

学習部長 本件につきましては、小金井市図書館協議会委員が、令和5年10月31日をもって任期満了となるので、新たに委員を委嘱するため、本案を提出するものであります。

細部につきましては、担当館長から説明いたしますので、よろしくご審議のうえ、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

内田図書館長 小金井市図書館協議会委員の委嘱について御説明させていただきます。

小金井市図書館協議会は、図書館長の諮問に応じ、意見を述べる機関として設置されております。第17期図書館協議会委員が令和5年10月31日をもって任期満了となるため、第18期図書館協議会委員を、小金井市図書館協議会委員候補者選出要綱による選考会議を経て、選出いたしました。

お手元の別紙が第18期委員候補の名簿となります。

1枚おめくりいただいて、資料1を御覧ください。第18期の概要となっております。任期は令和5年11月1日から令和7年10月31日までの2年となります。男女比は、男性3人、女性6人です。

なお、小金井市図書館協議会条例第3条第1項において、委員10人以内をもって組織するとされておりますが、本日現在、同項第3号の社会教育委員1人以内が未定のため、後日御推薦いただく予

定であることから、このたびの議案は9人の方の委嘱をお願いする
ものです。

説明は以上となります。よろしく御審議の上、御議決賜るようお
願いいたします。

大熊教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問、御意見はございませ
んか。

よろしいですね。

以上で質疑を終了いたします。

それでは、お諮りいたします。議案第38号、小金井市図書館協
議会委員の委嘱については、原案どおり可決することに御異議ござ
いせんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認めます。本件については、原案どおり可決するこ
とに決定いたしました。

次に、日程の第3、選第1号、小金井市奨学資金運営委員会委員
の推薦についてを議題といたします。

提案理由について説明をお願いいたします。お願いします。

大津学校 提案理由について御説明いたします。

教育部長 教育委員会から選出される委員が任期満了になるため、小金井市
奨学資金支給条例第6条の規定により、委員を推薦する必要がある
ため、本案を提出するものでございます。

細部につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしく
御審議の上、御推薦賜りますようお願い申し上げます。

大熊教育長 お願いします。

鈴木庶務課長 細部について御説明いたします。

奨学資金運営委員会委員は、小金井市奨学資金支給条例第6条の
規定により、定数が8人以内、そのうち同条第1項の選任区分に規
定されている教育委員会委員から選出する委員は2人以内となっ
ております。

現在、小山田委員と佐島委員にお願いしていたところですが、令和5年10月31日で任期が満了となることから、今回の推薦をいただくものです。

なお、今回御推薦いただく方の任期は、令和5年11月1日から令和7年10月31日までの2年間を想定しております。

説明につきましては以上となります。御推薦賜りますようお願い申し上げます。

大熊教育長 それでは、選挙の方法について御意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

穂坂委員 指名推選でよろしいかと思えます。

大熊教育長 ただいま指名推選とのご意見がありました。皆様、ご異議ありませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 ご異議なしと認めます。それでは、指名推選ということになりましたので、どなたか推薦者はいらっしゃいますか。

穂坂委員 可能であれば、現行の小山田委員と佐島委員を推薦します。お二人にそのまま引き継いでやっていただけるとありがたいと思えます。お二人を推薦いたします。

大熊教育長 ただいま、小山田委員と佐島委員の推薦との御意見がございましたが、皆さん、御異議ございませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 よろしいですか。

御異議なしと認めます。それでは、小山田委員と佐島委員を小金井市奨学資金運営委員会委員に推薦することに決定いたしました。小山田委員、佐島委員、よろしく願いいたします。

佐島委員 よろしくお願ひします。

小山田委員 よろしくお願ひします。

大熊教育長 この奨学資金は、本市独自で行っている、伝統のある奨学資金だ
というふうと考えておりますので、適切な人にしっかりと給付でき
るように、知恵を貸していただきたいと思ひます。よろしくお願ひ
いたします。

次に、日程の第4、報告事項を議題といたします。順次、担当か
ら説明願ひます。

初めに報告事項1、令和6年度新入学児童・生徒について及び報
告事項の2、指定校変更の運用についてを報告願ひますが、円滑な
議事進行を図るため、以上2件につきましては、一括で報告願ひま
す。よろしくお願ひします。

本木学務課長 それでは、報告事項1、令和6年度新入学児童・
生徒数について御報告申し上げます。

本日資料を配付させていただいております。令和6年度の新小学
1年生及び新中学1年生の児童・生徒数について、令和5年9月1
日現在の住民基本台帳から対象者を抽出し、過去4年間の新1年生
の小・中学校のおおよその入学率を乗じ、入学児童・生徒数と学級
数を推計したものです。

推計に使用した入学率は、小学校が平均96パーセント、中学校
は平均76パーセントです。小学校の新1年生は1,063人で3
4学級となり、中学校の新1年生は786人、23学級となる見込
みです。

学級数が確定する令和5年4月7日現在の全体の在籍数と比較
すると、小学校では児童数合計6,331人ですので、239人の増、
学級数は10学級増の見込みです。また、中学校では生徒数合計2,
316人ですので、66人の増、学級数は増減なしの見込みです。

各小学校、中学校とも、一部減少はあるものの、増加傾向にあり
ます。児童・生徒の全体の在籍数につきましては、平成23年度以
降は減少傾向となっていましたが、平成29年度からは増加傾向に
あり、現在に至っております。学務課といたしましては、国の動きや
市の人口なども注視しながら、例月の移動関係の把握に努め、適正

な学級編制に努めてまいります。

なお、学級増が見込まれる学校につきましては、別途教室の整備を早急に対応していく予定であります。

続きまして、報告事項2、指定校変更の運用については、小学校の新1年生入学に係る指定校における小金井第三小学校の大規模化対応についてでございます。

先ほどの資料の基にしました9月1日現在の住民基本台帳の抽出数では、小金井第三小学校は188人となっています。そのため3年前から実施している指定校変更の弾力的運用として、小金井第三小学校から隣接校への希望による変更について、今年度も検討いたしました。

アンケート実施前の検討の段階で、過去の実績から、緑小学校については弾力的運用により、4学級から5学級へと1学級増となる見込みとなりました。新1年生が5学級になった場合、緑小学校全体で25学級になることから、現校舎で確保可能な普通教室24学級を上回ることとなり、教室が不足してしまう見込みとなりました。

このため、アンケートの時点で、受入れ意向としては緑小学校を実施しないと周知し、8月に小金井第三小学校の新1年生を対象に例年の学区域のアンケート調査を行いました。アンケート結果としては、資料の新1年生の段を御覧いただきたいのですが、小金井第一小学校で17人、小金井第二小学校で1人、東小学校はゼロ、緑小学校は受入れなしという形で、網かけとしてございます。合計で18人となりました。

また資料になりますが、昨年度追加で提出させていただいた資料と同じものですが、令和6年度の児童数の推計の小学校分について、指定校変更による調整前の数値も分かるような資料となっております。表内の星印ですが、指定校変更により学級数が変更した学校、学年を意味しています。

過去3年間では、いずれも小金井第三小学校で学級数が減少する効果があることを示しています。受入校では、過去、新1年生のときはいずれも学級数は増えることはありませんでしたが、令和6年度の推計では、小金井第一小学校の新3年生が、2年前の指定校変更の児童数により学級増になるものと見込んでおります。

令和6年度の新1年生に戻りますが、小金井第三小学校では学級数の減少はありません。また、受入校でも学級数の増加はありません。

ん。

しかしながら、アンケートでは、小金井第一小学校を希望した17名の他に、「小金井第一小学校を検討中」と回答した方がおりました。小金井第一小学校への指定校変更の希望者を大幅に超える申請があった場合、小金井第一小学校が5学級に増える可能性があります。

また、現在の4歳児、3歳児の小金井第一小学校学区域の人口状況から、令和7年度、8年度も小金井第三小学校学区域の弾力的運用がなくても、さらに学級数が増加するものと推測しています。

このため、令和6年度の小金井第一小学校の学級数がこれ以上増加した場合、小金井第一小学校は建て替えの計画がありますが、新校舎が完成する前に、将来的に普通教室が不足する懸念が出てまいりました。

小金井第三小学校学区域の弾力的運用は、受入校において学級数が増えないことを前提に制度設計したのですが、小金井第三小学校では学級数が減らず、受入校で学級数が増えるという前提条件とは異なる状況になる可能性が出てまいりました。

この結果を踏まえて検討した結果、令和6年度における小金井第三小学校の大規模化を抑える緊急措置として、小金井第三小学校の新1年生に限り、緑小学校を除く隣接校への希望がある方については指定校変更を認めるものとしたしました。

ただし、小金井第一小学校については、4月7日までの市外からの転入者も考慮した上で、申請者がアンケート結果を大幅に超える場合は、小金井第一小学校への申請者全員の指定校変更を認めないという方針としたしました。

なお、指定学校を変更した場合、当該児童が中学校進学の際には変更した先の中学校区を選択することができる扱いは、今回も認める内容としております。

本日、教育委員会に報告後、速やかに小金井第三小学校学区域の新1年生の世帯全員に改めてお知らせを郵送いたします。その後、2か月程度を申請期間として受付します。学童保育の申請と併せて調整する予定でございます。実際にどのくらいの方が申請されるか確定しているものではございませんが、過去の調査結果に対する実績を考慮しますと、近い数字になるものと想定をしております。

なお、先ほどの入学児童数の資料につきましては、アンケート調

査結果を反映し、小金井第三小学校の人数を減らし、小金井第一小学校、小金井第二小学校の人数の増加を見込んでございます。

再来年以降に関しましては未定ではありますが、緑小学校については令和6年度も含め、3年間は受入れ中止とし、ほかの受け入れている小学校につきましても教室の確保という点では厳しい状況を抱えていますことから、その点も含め、総合的判断が必要と考えております。

大熊教育長 ただいまの報告に関して、何か御質問等ございますか。

浅野教育長 毎年、丁寧にご対応いただきましてありがとうございます。

職務代理者 それで、全体の推計の数字を見せていただいて、過去の数字と少し見比べてみたときに、細かくきちんと詰めて見ていないので、私のほうで数字の見方に少し誤解があるかもしれないなど、恐れながら質問するのですが、秋に見積りの数字を出して、春に実績の数字が確認されるということになっています。

それで秋の見積り数と春の実績数を各年度で比較してみると、数字の落差がだんだん多くなっているような印象を受けます。例えば2017年の秋と2018年の春を比較してみると、その差はマイナス6人、つまり6人だけ多く見積もっていたということです。

その差が、その次の年度には22人、その次の年度はマイナス15人、マイナス11人と来て、2021年秋の見込みと2022年春の実績値の差がマイナス90人に広がっていて、昨年秋と今年春の差がマイナス129人になっていると思いました。

ここはすみません、私が、本当に雑に確認しただけなので、ちょっと私のほうで間違いがあるかもしれないので、そのときはまた教えていただければありがたいです。私が気になるのは、見積りというか、推定がだんだん難しくなっているのではないかということです。その辺、何かもし把握されていることがあれば、教えていただけるとありがたいです。

本木学務課長 数字の分析をいただいてありがとうございました。実績値の数字を出すときに、実は二通りありまして、学級数が確定する入学式、4月7日の時点と、インターナショナルスクール等も含んだ5月1日というバージョンがあります。こちらの資料は5月1日バージョ

ンのベースという考え方で比較をしております。

ちなみに令和5年のときの推計の実績の差ですが、特別支援学級を除いて通常級だけで言いますと、小学校では推計のほうが87人多く、中学校では75人多いというような形になります。

各学校においては、例えば局所的に住宅がたくさんできたというところがあると、あるエリアで数字が逆の現象、マイナスになる場合もありますが、総じて各学校散らばって、10人から20人前後違っているという状況があります。学年で言うと、やはり1年生の相違が圧倒的に多いです。ほかの学年はほぼほぼ大きくは違いませんが、1年生の違いが多いです。

1年生の数字を出すときに我々がどのように推計しているかという、各学区域のその前の年の5歳児の人口を出し、それに市立学校に進学する入学率を掛けております。

浅野教育長
職務代理者

今年は、96パーセントですよ。

本木学務課長

はい。特別支援学校も含め、国立や私立に行く子たちの割合を差し引いた率です。

実は過去4年の平均等を使っていますが、小学校で申し上げますと、令和元年度が97パーセント、令和2年度が97パーセントに近い96パーセント、それから令和3年度も97パーセント、令和4年度が93パーセント、それから令和5年度が92パーセントということになっております。コロナ禍が始まる令和元年度も比較的入学率が高かったのですが、何とも言えないのですが、コロナ禍が一定落ち着いた頃の令和4年度、令和5年度は、市内で私立、国立に行く児童たちが非常に多かったです。4パーセントでしたが数パーセント違うだけでも、結構人数の見込みが違います。

浅野教育長
職務代理者

そうです。大きいですね。

本木学務課長

結構大きな違いがあり、この辺のところでは平均等を求めて積算しているのですが、なぜか令和4年度と5年度が、国立、私立に行く子供たちが多く、実績のほうが少ないという推計に差が出てきていると

いう実態がございます。

国立、私立に行く人数は非常に難しく、何とも言えないところがありますが、コロナ禍の期間が低かったら、ある程度、人の移動を意識したコロナ禍によるマインドの変化が働いたのかということも想定できましたが、そこまでは言えないと思っております。今のところは過去4年ずつの平均をもって算出していて、今回、1パーセント下がったのは、令和5年度の率が低かったことによるものです。

中学校も似たようなものという状況で推計をしています。実際に、国立、私立に行く子たちが少なければ、この入学率は高くなります。実績の方が多くなる場合もありますが、学校ごとに推計しており、地域的な差など、様々な違いはあります。教室数に影響することから教室が不足しないよう、注意深く算出していることから、どうしても入学率は少なめには推測しないようにというマインドが働いております。

まず、教室を絶対に確保することを意識しており、それに伴う必要な工事等の予算を確保するという考え方に基づいて、今このような推計をしております。

浅野教育長
職務代理者

ありがとうございます。非常に丁寧に御説明いただきました。よく分かりました。

そうすると、1年生で入学する児童の変動が大きいということで、それが国立、私立に進学して、市内の公立に来る子が、その結果減ってしまうという状況があるということですね。

昨年の90人、今年の129人と比較的大きいかなと思いますが、これが推移として、今後も続くかどうかはまだ分からないと思いますが、要注目して見守っていかなければいけないことだなと思いましたが、大変明快な説明いただきましてありがとうございます。

大熊教育長

今の話を聞いていて、割合を下げて推計をしているにもかかわらず、その下げた割合より実績ではもっといなくなっているということですね。

浅野教育長
職務代理者

そういうことです。

大熊教育長 そうですよね。

本木学務課長 はい。そうです。4年度、5年度はそのような傾向となります。

浅野教育長 平均よりも下がり具合のほうが急降下していますよね。
職務代理者

大熊教育長 そうですよね。何かあるのかな。でも、今みたいに分析はしているということが分かりました。今、学務課長が言われたように、教室数が足りなくなるなんていうことになると大変なことになりますよね。

浅野教育長 そうですね。慎重に考えていかなければなりませんね。
職務代理者

大熊教育長 慎重に見ていただければと思いますので、よろしく願い
いたします。

佐島委員 資料の2のほうで、緑小学校が今年度は指定校変更の対象から外しているという話がありました。これは前にも確認させていただいたかもしれませんが、緑小学校の新2年とか新3年を見ると、変更しているお子さんが結構多いですよ。今度新1年生に入るという場合もあると思いますが、兄弟関係で同じ学校に行かせたいという場合は、そちらの学校を希望すれば、別の要件で移ることは可能だということを確認させていただきたいです。

本木学務課長 指定校変更の小金井第三小学校の弾力的運用ですが、御質問のあった兄弟関係、お兄さん、お姉さんがいる場合というのは、新1年生となる下の子も緑小学校に行けるような仕組みとなっています。これは別要件で要綱に規定がございまして、そちらを適用させてという形になります。これから小金井第三小学校の学区域の御家庭には郵送いたしますが、その旨はしっかりと説明して、誤解のないようにやっていきたいと思っております。

大熊教育長 兄弟関係は確保されるということですので、その点は大丈夫です

ね。一応推定では何人ぐらいいる予定ですか。

本木学務課長 兄弟が緑小学校に通っている新1年生は2人です。

大熊教育長 2人というということですね。
そこまで捉えているので大丈夫かと思えます。その子が来るかどうかは分かりませんが、配慮しているということによろしいですか。

佐島委員 はい。

大熊教育長 ほかにございますか。
今回この推計をしたところ、緑小学校は弾力的運用を行うと来年度新一年生が1学級増え、教室が足りなくなってしまう見込みとなったため、弾力的運用を一時休止し、学級数の増加を抑制することとしました。この措置にあわせて、増築の規模も縮小するという、もう大変な綱渡り状態で進んでおります。しかし、定期管理がしっかりできているのかなとは思いますが。
それでは、以上で報告事項1及び2を終了いたします。
次に、報告事項の3、令和5年度林間学校についてを報告願います。

向井指導主事 令和5年度林間学校について御報告いたします。
小学校6年生を対象にした今年度の林間学校は、7月21日出発の南小学校を皮切りに、8月25日帰校の本町小学校まで、9校全てが夏季休業中に無事終了することができました。今年度も同じバスに複数の学校が乗車することを避けるため、学校ごとにバスを用意して乗車する方法とし、児童数の多い小金井第三小学校については、2回に分けて実施いたしました。
小金井市気候非常事態宣言を踏まえ、環境教育の充実を図るため、東京学芸大学と連携した森林体験活動を、昨年度は3校で実施いたしましたが、今年度は全校が実施いたしました。地元の林業家の方にも御協力いただき、森林伐採体験を行うとともに、グループごとに探究する課題を設定し、切った木材を使って木工細工や丸太の橋を作ったり、昆虫や植物を観察する体験活動を行ったりしました。ふだんできない体験に楽しく真剣に取り組む中で、環境問題につい

て考えを深めることができていました。

そのほかにも、飯盛山のハイキングや星空観察などの自然体験、滝沢牧場等での体験活動、キャンプファイヤーなどが行われ、児童は豊かな自然の中で、社会科や理科、総合的な学習の時間に関わる内容について、実感を伴いながら理解を深めることができました。

2泊3日という集団宿泊活動の中で、集団のルールや協力して取り組むことの大切さを学ぶとともに、心の交流を深めるなど、児童の内面に根差した道徳性を育むことができました。ふだんの学校生活ではできないような貴重な体験学習を実施することができ、6年生の児童にとって充実した林間学校となりました。

大熊教育長 ただいまの報告に関して、何か質問等ございますか。

佐島委員 御報告ありがとうございました。夏季休業中に移動教室を実行したということで御説明がありましたが、教育課程上の取扱いがどうなっているかということで、授業時数の取扱いとかはどうなっているかというのを教えていただいていた方がいいですか。

向井指導主事 夏季休業中に行っているものでありますので、授業時数には含まれない行事として行っております。

佐島委員 なるほど。

大熊教育長 実はこの林間学校2校に私はお邪魔させていただきまして、今年初めて木が倒れる瞬間に立ち合わせていただきました。ドーンという感じで地面が揺れるのです。それまでのんびりやっていた子も、倒れた瞬間から目の色が変わるとい、そんな感じはありました。それから、去年切った場所に下草が生えていることなどを観察できて、自分たちがやっていることが森を生かすことにつながるのだろうと分かってもらえたと思いました。

一番びっくりするのは、切った後の切り株で、初めは順調に育っていくのですが、ある年代から年輪が物すごく狭くなるというのを目の当たりにしたことです。子供たちは生きている木を切るわけですから、それなりには考えるところもあると思うのですが、切った後の木の年輪を見るときに、ああ、これはもう育っていなかったの

だということが分かるのです。その辺からも子供たちの変化が見られたかなと思います。

いいこともあります。課題もないわけではなくて、森林伐採体験の裏番組というか、どっちが表か分からないですが、森での体験活動することに私は関わっております。そのときに森で何を体験するのかということをお子たちに聞いてグループ分けをしました。しかし、それが本当に森での体験としてふさわしいものか、問題解決学習になっていないのではないかとということが考えられます。自分がやりたいことをそのまま出している程度で、何を探究したいのかという探究活動とは少し違うと感じられる活動も見受けられました。

今後その辺も各学校で調整しながら、貴重な時間を体験活動になるよう、探究活動になるように配慮していきたい、そんなふう思っているところです。

佐島委員

今のお話を伺って、やはり体験の質を高めていくために、伐採をする、その木を切り倒すなんていうのは、本当に現地でなければできないことで、非常に子供たちも心に残る感動があると思います。しかし、向こうに行って森林で何を調べたいという、漠然とした問いかけだけで移動教室に行くとすると、子供たちの中にそこまで問題意識が高まっていないというようなことも懸念されます。現地でなければできないことを貴重な短い時間の中でやるわけなので、自己の振り返りももちろん大事だと思うんですけども、事前学習がすごく大事ではないかなと思います。その辺を今後もっと研究していただいて、現地での体験がより充実したものになるように、また工夫していただければなと思いました。

大熊教育長

東京学芸大学のほうでも、今年は森林インストラクターの養成講座をたくさん開催されていて、多くの人たちが受講していただきました。その森林インストラクターの資格を取った人もたくさんおり、来年からは独り立ちし、その方々が本市の森林活動を支えてくれる人材になると見込んでおります。本当にうれしいことだなというふうに思います。

私も実際にその人たちと話していると、今、佐島委員が指摘していただいたように、問題意識の持ち方ということに関しては課題が

あるなど考えております。考えてみると、森で何をやりたいのかと問いても、基礎体験の少ない子には、具体的な活動を思い浮かばないという面があるので、今後はこんなことできるという、ある一定のプログラムを示してみようということを森林インストラクターの方々もおっしゃっています。

選択肢から選ぶということも大事なのかなという気がします。森林インストラクターでもその人の得意分野があり、こんなことができるよと示し、その中から選ぶほうが有効になるかもしれません。しかし、選んでも、そのことに関して本当にやりたいと思えなかったら学びはないので、そこに対する意欲づけということはしていかなければならないと思っています。少しずつ検討していきたいと思っています。よろしいですか。

佐島委員 はい。

大熊教育長 それでは、以上で報告事項3を終了いたします。

次に、報告事項の4、小金井市緑センター運營業務委託公募型プロポーザルの途中経過についてを報告願います。お願いします。

鈴木公民館長 それでは、図書館、公民館合わせた内容となりますが、公民館長から報告をさせていただきます。

小金井市行財政改革2025に基づく図書館緑分室及び公民館緑分館の委託化につきましては、令和5年7月11日に開催された教育委員会定例会で、緑センター運營業務委託公募型プロポーザルの実施について報告をさせていただいたところですが、その後の経過につきまして報告いたします。

緑センター運營業務委託公募型プロポーザルを実施するため、実施要領等の配布を令和5年6月28日から7月10日までの間で実施し、参加申込書は7月10日までの期限といたしました。

結果、2社から参加申込書が提出されたところですが、その後、1社から辞退届が提出されました。その後、審査委員会委員より1次審査を実施し、1社が1次審査を通過いたしました。

8月25日に審査委員会を開催し、二次審査を実施し、選考の結果、NPO法人市民の図書館・公民館こがねいを候補者として選定しています。

10月5日に候補者と仕様内容等の調整を行い、一定協議が整ったことから、今後契約締結することとし、現在準備を行っています。

大熊教育長 よろしいですか。今報告がなかったのですが、緑分館は他の分館と違って宿泊体験ができるとか伝統があるので、その辺もしっかりと継承していただけるということで委託が進んでおりますので、その辺は安心していただきたいと思います。

小山田委員 そうしますと、正式には令和6年4月から業務委託に移行となりますが、その間に今の職員と一緒に働く期間が設けられているなどの計画はありますか。

鈴木公民館長 委託契約自体は令和6年4月1日からスタートしますので、そこから引継ぎというか、完全に移行されます。利用者説明会でもいろいろ利用者の方から御意見があったところでは、やはり体制が変わるということに対する不安があることから、今回につきましては、令和5年6月定例会の補正予算で、引継ぎのための予算も確保してございます。

それを活用しまして今年度中にきちんと引継ぎを行いながら、令和6年4月1日からの委託のスタートというふうにしていきたいと考えています。

大熊教育長 引継ぎは、令和6年3月からですか。

鈴木公民館長 引継ぎにつきましては、令和6年の3月に行う予定です。

大熊教育長 経費は本市が支払い、事業者に来てもらい、引継ぎをすることになっております。円滑な引継ぎができると思いますので、大丈夫だと思います。よろしいですか。

小山田委員 十分に引き継いでいただいて、緑センターの伝統を継いでいただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

大熊教育長 以上で報告事項4を終了いたします。
次に、報告事項の5、その他です。

学校教育部から報告事項があれば発言願います。

大津学校
教育部長

特にございません。

大熊教育長

次に、生涯学習部から報告事項があれば発言願います。

梅原生涯
学習部長

公民館から1件報告させていただきます。

鈴木公民館長

それでは、今年の夏に東センターの空調が故障したことによる、全体の経過含めて御報告をさせていただきます。

東センターは空調設備の故障により、令和5年7月22日から8月4日まで臨時休館とさせていただきました。

7月8日及び9日に東センターまつりを開催しておりましたが、7月8日の午後、空調設備が故障し、全館で空調が停止いたしました。そのため、当日は急遽扇風機により対応し、翌9日には職員の操作により空調設備は稼働いたしました。午後になって再び全館停止したため、扇風機による対応となりました。

以後、空調設備は故障中でしたが、業者に修繕依頼の連絡を取りつつ、扇風機を増設し、通常どおりに開館いたしました。

7月12日に、業者の対応によって2階図書館東分室と自習室を除き、空調を復旧することができました。

これを受け、図書館では、扇風機に加えスポットクーラーを配置し、また職員は空調設備が稼働している場所で小まめな休憩を取るなどの対応を取ってまいりました。室温が常時32度を超える状況となってきたことから、7月19日から開館時間を午前中のみとし、午後は休館することといたしました。

7月20日に業者が改めて確認作業を実施いたしましたが、夜、再び全館で空調が停止したため、7月21日に、7月22日からの臨時休館を決定し、予約団体への電話や一斉メールによる連絡、ツイッター、市ホームページによる広報を行いました。

8月1日から2日午前にかけての業者の修繕により、空調設備が復旧したことから、2日午後から3日は、空調設備の動作確認と利用者の皆さんへの連絡、広報を行い、公民館東分館は4日から通常

どおり開館いたしました。

一方、図書館東分室は、臨時休館に伴い、7月27日から友愛会館で臨時窓口を設置し、予約本の受渡しと連絡を行いました。空調機器の動作確認後、8月3日まで臨時窓口を行い、その後、臨時窓口から東分室への本の移動、配架等の再開準備を行い、4日午後から通常どおり開館しております。

この場をお借りして、施設利用者の皆さんや関係者の皆さんに大変御迷惑をおかけしましたことをおわび申し上げます。

浅野教育長
職務代理者

よろしいでしょうか。今年の夏は特に暑くて、グローバルウォーミングじゃなくてグローバルボイリングであるというふうに表現されたりもしています。長期的には今後もこの状況が続く、ないしはもっとひどくなっていくことが予想されますので、公民館に限らず、あらゆる施設において空調設備の万全な体制というのは、もはや不可欠かなと思いますので、今後、施設の整備、あるいは更新などを積極的に行っていけるとありがたいなというふうに願っています。

大熊教育長

皆さん、どうですか。まさにそのとおりだというふうに思いますので、教育委員会としてもその辺のことは計画的に整備できるようにしていかないとなりません。実は公民館が止まったときに私も現場に行きましたが、とてつもない暑さでした。

浅野教育長
職務代理者

そうですね。

大熊教育長

ちょうどそのときに図書館長と公民館長に玄関で会いましたが、すぐに駆けつけ、いろいろ対応をしてくれていることが分かりました。職員の人たちも工夫してやっていただいたことも分かりましたが、やはりエアコンの経年劣化というのが原因の一つだろうと思います。その辺のところを計画的に修繕できたり、または入れ替えを行うことが必要かなと思いますので、適切に対応していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

これは実は学校にも言えることですよ。学校が今止まったら授業ができなくなってしまいます。

浅野教育長
職務代理者

難しいですね。

大熊教育長

この点は気をつけないといけないですね。昔のようにはいきません。

浅野教育長
職務代理者

気温が全然違いますからね。

大熊教育長

全然違いますよね。

浅野教育長
職務代理者

特に公民館は高齢の方がよく利用されていて、高齢の方は暑さを感じにくいと言われております。エアコンの利きが悪くても、本当に暑くて熱中症になる直前だということに自分で気づかないことが多いとも言われています。この辺は穂坂先生が御専門かと思いますが、施設はやはり小手先でのいろいろな工夫も必要かと思いますが、抜本的に新しい設備に計画的に変えていくほかないのかなと思います。

大熊教育長

本当に命に関わることなので重要です。

浅野教育長
職務代理者

そうですね。命に関わることだと思います。

大熊教育長

その辺は計画的に修繕を行っていきたいと思いますし、公民館という場所柄、涼むということも今、大事な目的になっております。その辺のことも考えると、しっかりと設備は整えておく必要があると思いますので、よろしく願いいたします。

今日は少し議事が少なかったこともありますが、その他、何か今気になっていること等ございませんか。

穂坂委員

医師会からですが、2週間ぐらい前から、新型コロナウイルスの患者さんも確かにいらっしゃいますが、明らかにインフルエンザの患者のほうが増えてきており、実は今日も5人検査をして、インフルエンザ陽性者が3人おり、新型コロナウイルス陽性者はゼロでし

た。

うちの診療所の話ですが、このところ新型コロナウイルス患者とインフルエンザの患者は、3対7ぐらいです。昨日、休日診療をやられた先生からの御報告でも、やはりインフルエンザ患者のほうが多いということなので、注意していただければと思います。

大熊教育長 インフルエンザの注意すべき事項はどのようなことですか。

穂坂委員 基本はもう新型コロナウイルスの場合と同じだと思います。感染対策というのが大事だと思います。しかし、毎回言っておりますが、熱っぽい、風邪ぎみということで先に薬を飲まれるので、それで発見が遅くなる、ないしは受診が遅くなる点が、少し危惧しているところです。例えば、のどが痛いですが食事が取れ、我慢できる程度だから風邪薬を飲んだ患者は、37度ぐらいの微熱で、本人もそこまでつらくないから動き回ります。しかし、実際はインフルエンザだったり、新型コロナウイルスだったりというケースがあります。

それから、御高齢の方は腰痛等で整形外科から鎮痛剤を処方されることが多いです。鎮痛剤は解熱作用もありますから、薬を飲んでいる方は、熱がそんなに上がりません。熱がないから新型コロナウイルスやインフルエンザではないと受け取られる方が多いので、より注意が必要かと思います。

大熊教育長 なるほど。そういう人が広めてしまう可能性もあるということですね。

穂坂委員 そうですね。37度2分で、本人はそこまでつらくないと来院された患者がおり、インフルエンザの疑いがあったので検査したところ陽性でした。よくよく話を聞くと、やはり腰痛でロキソニンをもらっておりました。

大熊教育長 その辺も気をつけていかなければなりませんね。

浅野教育長
職務代理者 児童・生徒たちがインフルの予防接種を受けようとするときに、今年体制は万全でしょうか。

穂坂委員 はい。実際には1日から始まっています。

浅野教育長
職務代理者 そうなのですね。

穂坂委員 もちろん施設によって違いはあります。当院を例にしますと、一度にインフルエンザと新型コロナウイルスワクチンを打つことは難しいです。インフルエンザのワクチンを筋注するのは副反応がほとんどありませんが、新型コロナウイルスのワクチンを皮下注すると腫れあがり、大変な思いをする可能性があります。また、ワクチンを接種する機会が増えてくると、取り違えの可能性も出てくるような気がしますので、注意はしております。

浅野教育長
職務代理者 ありがとうございます。

大熊教育長 持ち方が違いますよね。

穂坂委員 はい、おっしゃる通りです。
針の太さや長さも全然違うので、間違えることはほとんどないと思いますが、やはり同じ日にインフルエンザと新型コロナウイルスのワクチン注射をしている施設は注意が必要だと思います。各先生方が注意されてやっておりますので、めったなことはないと思いますが、やはり人間ですから、その辺は気をつけないといけないと思います。

大熊教育長 分かりました。
ほかにございますか。

小山田委員 前回の教育委員会定例会でも少しお話していましたが、コミュニティ・スクールとは何かということで、コミュニティ・スクールの委員の皆様や一般の市民の皆様を対象に学習会などをやったらいいのではないかと、ということで話をしておりました。実際に東京学芸大学の柴田准教授の研究室と一緒に、教育委員会の後援をいただいで、11月23日に東京学芸大学で行うことになりました。各

学校にも御協力もいただいて、コミュニティ・スクールの委員の方には広報していただいております、参加自由という形でやらせていただきます。

来年度以降も学校や子供を取り巻く環境は年々変わりますし、またそういったコミュニティ・スクールの在り方もみんなと一緒に考えて、同じ情報を共有して、アップデートしていくことが必要になります。ぜひ教育委員会が主催で、年に1回は皆さんの勉強会というのを、今後開催していただければよいのかなという意見です。

大熊教育長

令和5年11月23日の祝日に、東京学芸大学でこういう形で行われることになって、本当に感謝申し上げます。

今後もコミュニティ・スクールは、各学校の実態に応じて進んでいくということは重要ですが、それだけに情報共有をすることがとても大事だと思います。今やっている活動をアップデートするためにも、計画的な情報提供というのは必要だと思いますし、情報提供にとどまらないで、その委員の人たちがその場で考える、今回で言う熟議をしていただくことで、これからのコミュニティ・スクールはどのような方向に進んだらいいのかということを考えてもらう機会になると思います。いつも東京学芸大学に頼っているわけではなく、教育委員会としても主体的にコミュニティ・スクールの姿をアップデートするための機会をしっかりと持つことは大事だと思いますので、検討していきたいと思っています。

今回はこのような形で開催していただいて、本当に感謝申し上げます。ありがとうございました。

ほかにございますか。

浅野教育長
職務代理者

先頃新聞でも報道がありましたけれども、文科省の問題行動調査で、全国的に不登校児童・生徒数が大幅に増大しているということが確認されています。本市につきましても前の定例会で現状が報告され、やはり出現率が残念ながら上がってきているということが分かっております。

長期間の推移を見ますと、80年代から90年代にかけて不登校児童・生徒の出現数、出現率が上がり、その後安定し、やや低下してきたところで、2012年ぐらいからですか、急激に増大する、

そういう趨勢の中に我々は今いるということになります。そうしますと、90年代に学校のここが問題だとか、あそこが問題だとか言われていたこととは、恐らく違った要因が働いて、再度上昇を始めているというところがあります。

これについては文部科学省も有識者会議を立ち上げて、原因の特定に取り組んでいるわけですが、いまだこれといって主要な要因にはたどり着いていないのが現状だと思います。これだけ全体的で構造的な問題ですので、本市だけで何ができるのかというのは相当難しいところがありますが、最前線で児童・生徒に接しているのが市町村教育委員会ですから、我々としてはやれることを見つけて、そこにエネルギーを投入していく必要があるだろうと思います。

だから何をしろという話ではありませんが、そのことを改めて、ここで確認させていただければと思いました。

大熊教育長

2011年度に急に増えたときには、東日本大震災が一つのきっかけじゃないかというふうには言われておりました。それがある程度落ち着いた段階で不登校は下がる予定だったんですが、かなり上がってしまいました。そして、コロナ禍でもさらに上がるという2段階に急な角度で上昇しました。

浅野教育長
職務代理者

急に増えましたね。

大熊教育長

上がってきていることについてはしっかりと向き合って対応していかなければならないと思いますので、各学校の取組や教育委員会ができることがあると思いますので、どうかよろしくお願いします。本市はメタバース等で先進的には進んでいると思います。

浅野教育長
職務代理者

はい。そうです。

大熊教育長

さらにしっかりとした取組をしていきたいなというふうに思っているところです。

佐島委員

本当にこれはすごく深刻な問題で、私も今、適応教室で仕事をさ

せていただいております、夏休みが明けて2学期に入り、相談の件数が激増しています。面接をして入室してくる子たちも増えてきております。

その中で少し感じるのが、増えている学校に偏りがあるということです。通ってくる子がほとんどいない学校もあれば、また来たのというような学校もないわけではないので、やはりその学校での対応という中にも何か要因があるのではないかなと感じることもあります。

本市教育委員会のほうでは、すでに不登校児童・生徒の個票などを作成し、実態の把握をしていただいていると思いますが、やはり学校ごとの出現率の差であるとか、その要因であるとかということころをよく注視していただきたいです。各学校の取組についてもサポートしていき、また指導していく必要もあるのかなというふうに感じていますので、よろしくをお願いします。

大熊教育長 分かりました。そのところも含めて、来年度の取組を検討していきたいと思います。

加藤指導室長 御意見どうもありがとうございました。本当に不登校の問題については非常に重い問題として、継続的に考えていかなければいけないというふうに思います。次回の教育委員会では、全国と東京都というところの数値も入れた表のほうをまた、御提供させていただきたいと考えております。

今、本市で行っているものとして、校内別室指導がまず1つございます。小学校1校、中学校4校で実施しておりますが、こちらのほうは実施している学校に聞きますと、それぞれの学校で非常に工夫をしながら進めているなという様子が見られます。別室についても、子供たちの様子に合わせて、2つに区切って行って個別がいい子と少数集団がいいお子さんと場所を分ける工夫をしているというようにも聞いたりしています。

その実践報告も上がってきましたので、それは校長会ではシェアをして、ほかの学校にも知っていただくということにも取り組んでございます。

また、今、教育長からあった教育メタバースの実践ですが、こちらのほうは2年目となり、10月1日がお休みだったと思いますの

で、2日からスタートしているところです。1週間経ちましたが、大体日に十数人、十四、五人ですか、そのぐらいのお子さんが参加している状況になっています。

今年度授業のほうも、小学校、中学校、大きく分けるとそんなようなニュアンスで、少し内容の差をつけて行っており、先日も保護者の方から、授業が分かりやすくて良いというコメントをいただいたことでもありましたので、こちらも引き続き、その効果等も見極めてまいりたいなと思っております。

大熊教育長

今、指導室長が説明していただきましたが、不登校の原因も様々であるため、対応策も個別対応が必要となります。もくせい教室のようなところに来たほうがいい児童・生徒もいれば、自分の部屋からなかなか出られないので、メタバースのような対応が必要となる児童・生徒、今人を派遣している学校もありますが、校内別室指導というような形で、学校には行けないけど別室には行ける、でも個別対応が必要である児童・生徒などそれぞれです。

子供の困り感が多様になっている分、しっかりとした多様な関わりというのが、とても重要になってくると思います。本市も頑張っており取り組んでおりますが、さらに充実させていきたいと思っております。いろいろと意見をいただければと思いますので、よろしく願います。

浅野教育長
職務代理者

やはり指導室長に御説明いただいたように、学校の現場ではすごく丁寧に対応していただいていると思います。教育委員会が中心になるのももちろんですが、これは非常に大きな構造的な問題ですので、市全体としてこれに取り組む体制ができるといいかなと思います。

大熊教育長

ありがとうございます。ということですので、また検討していきたいと思っております。

ほかにございませんか。よろしいですか。

以上で報告事項5及びその他を終了いたします。

次に、報告事項の6、今後の日程についてですが、詳細については配付資料のとおりとなります。日程について、何か質問等はございますか。

ここにいろいろ書いてありますけど、東京都市町村教育委員会連合会の第4ブロック研修会には私が行ってまいりたいと思います。

また、南小学校50周年の行事があります。よろしく願いいたします。

以上で報告事項6を終了いたします。

次に、日程第7代処第18号職員の退職に関する代理処理についてを議題とするところですが、本案は人事に関する事件で、小金井市教育委員会会議規則第10条第1項に規定する事件に該当するため、非公開の会議が相当と判断いたしますが、委員の皆様、ご異議はございませんでしょうか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 全員異議なしと認め、秘密会を開会いたします。準備のため休憩いたします。

傍聴人におかれましては、席を外していただくこととなりますので、よろしく願いいたします。

休憩 午後2時30分

再開 午後2時32分

大熊教育長 再開します。

以上で、本日の日程は全て終了しました。これをもって令和5年第10回教育委員会定例会を閉会します。

閉会 午後2時33分